

地方独立行政法人玉野医療センター
令和5年度の業務実績に関する評価結果

項目別評価

令和6年8月
玉野市

1. 現況（令和6年3月31日現在）

(1) 法人名

地方独立行政法人玉野医療センター

(2) 所在地

岡山県玉野市宇野2丁目3番1号

(3) 設立年月日

令和3年4月1日

(4) 運営する病院

病院名	所在地	病床数
玉野市民病院	玉野市宇野2丁目3番1号	一般病床 199床
		計 199床
玉野三井病院	玉野市玉3丁目2番1号	一般病床 60床
		療養病床 50床
		計 110床

(5) 役員の状況

役員名	氏名	備考
理事長	佐藤 利雄	
理事	磯嶋 浩二	玉野三井病院 病院長
	山原 茂裕	玉野市民病院 病院長
	三島 康男	玉野市民病院 名誉病院長
	武久 洋三	医療法人平成博愛会 理事長
	前田 嘉信	岡山大学病院 病院長
監事	福原 一義	公認会計士・税理士
	小林 裕彦	弁護士

(6) 職員数（令和5年度末現在）

職種	正職員	再雇用職員	任期付職員	パート	計
医師	13 人	4 人	0 人	92 人	109 人
看護職	115 人	12 人	0 人	37 人	164 人
医療技術職	77 人	3 人	0 人	5 人	85 人
事務職	29 人	1 人	0 人	19 人	49 人
その他職種	19 人	3 人	1 人	28 人	51 人
計	253 人	23 人	1 人	181 人	458 人

2. 地方独立行政法人玉野医療センターの理念、方針

(1) 基本理念

～ 玉野に暮らす命は、玉野の地で守ります ～

玉野の地で祝福されて生を享け、

おだやかに育ち、

力強く根を張り、

そして玉野の地で安らかに生の終わりと向き合う。

そんな玉野の地で生きる人を支え続けます。

(2) 基本方針・経営方針

1. 地域の中核病院として、急性期から慢性期、予防医療まで全ての健康のトータルマネジメントを提供します。

2. 病める方の権利と意思を尊重した、安心・安全な医療を行います。

3. 地域との医療連携を深め、暮らしに密着した信頼される医療づくりに貢献します。

4. 優れた医療従事者の人材育成に努め、医療の質の向上をめざします。

5. 健全で自立した病院経営を行います。

1. 法人運営総括 地方独立行政法人玉野医療センターは、玉野市民病院、玉野三井病院の運営を効率的に行い、安定的な経営基盤を確立するとともに、2病院を令和7年1月開院予定の新病院へ統合し、地域における中核医療機関として、将来に向けて持続可能な医療を提供するために、令和3年4月1日に設立された。 地方独立行政法人化3年度目の令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動が平時に戻りつつある中、入院患者数は一定の改善傾向となったものの、外来患者数は、長期にわたるコロナ禍による行動変容の影響などから、引き続き低迷が続いており、今後もコロナ禍前の水準への回復は見通せない状況にある。 こうした中、2病院の運営については、地方独立行政法人化のメリットを最大限発揮できるよう、理事長を中心に迅速な意思決定を行い、断らない医療の実践と地域包括ケアシステムの実現を目指し、様々な取り組みを行った。 具体的な取り組みとしては、理事長、病院長、地域医療連携室スタッフによる医療機関等への広報活動や、診療面では比較的診療体制の整っている日勤帯での救急患者の受け入れを強化するとともに、地域の医療機関等との連携強化を図るため、紹介患者の確実な受け入れや積極的な逆紹介の推進に取り組むなど、地域における中核医療機関として、また公的病院としての役割の遂行に努めた。 さらに、玉野市民病院と玉野三井病院の効率的な病院運営を行うため、法人本部において法人全体の経営企画、経理、人事給与について一元管理する体制の構築を進めるとともに、2病院統合後の新病院の運営を視野に、各部門での2病院間の人事異動、人事交流を定期的に行った。 新病院については、令和7年1月の開院に向け順調に建設工事が進んでおり、運営面では、2病院のスタッフ合同で部門ごとにワーキンググループを設置し、専門コンサルティングの知見を活用しながら、新しい病院での受付方法や外来診療、病棟運営などの業務マニュアルの作成に取り組んでおり、設備面では新しい電子カルテなど医療情報システムの導入準備や医療機器の調達準備を進めるとともに、入院患者や物品の移転準備にも着手しており、新病院の稼働に向けた移行作業が本格化したところである。 また、新病院の名称を公募により「たまの病院」に決定し、シンボルマークも新たに策定した。 経営状況については、2病院体制の継続期間中であるため、引き続き大幅な収益の増加は見込めない状況にあり、外来患者数の低迷が続く中、光熱費や医療材料をはじめとした物価高騰、新型コロナウイルス感染床の5類移行に伴う補助金収益等の半減など、厳しい経営環境となっているが、前述の2病院運営の様々な取り組みにより、入院患者数はコロナ禍前の水準に回復してきている。 数値目標で見ると、入院、外来収益は目標を下回る結果となり、医業収支比率についても90.9%と目標値の92.0%を下回ったが、経常収支比率は101.4%と目標値の99.5%を上回る結果となった。	2. 大項目ごとの特記事項 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 担うべき医療提供体制については、救急医療では、断らない医療の実践への取り組みにより受入件数は増加したものの、受電件数が大幅増となったことに伴い受入率で見ると下がったため数値目標は達成できなかったが実質的な改善となっており、リハビリテーション医療や紹介率など、一部目標値を達成できた。 在宅医療など将来の地域における医療ニーズを視野に入れた体制整備が引き続き課題となっている。 また、小児・周産期医療については、市と連携しながら診療体制の充実に向けて引き続き岡山大学への要請等を行い、小児医療については、休診となっていた木曜日について診療を再開した。 新病院建設については、令和7年1月の開院に向け、感染症への対応や免震構造を取り入れた新病院の整備が順調に進んでいる。 災害対応では市民病院の事業継続計画（BCP）は策定したが、三井病院、新病院のBCP策定が課題である。新興感染症対応については、これまでの経験を活かし、2病院協力のもと、自治体とも連携しながら対応する体制が構築できた。 医療の質の向上については、2病院体制での各病院単位では人的資源が限られるため、将来1つの病院となることを念頭に置き、各部門での人事交流や人事異動などを積極的に行い、2病院連携による効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を推進し、医療の質の向上を図った。 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 地方独立行政法人化によるメリットを最大限発揮できるよう、迅速な対応が求められる課題については、理事長を中心に速やかに意思決定を行い、対応する体制を構築した。 第4 財務内容の改善に関する事項 経営基盤の確立については、比較的診療体制の整っている日勤帯での救急患者の受け入れを強化するとともに、理事長、病院長、地域医療連携室スタッフによる医療機関等への広報活動を行い、紹介患者の確実な受け入れや積極的な逆紹介の推進に取り組むなど、地域における中核医療機関として、また公的病院としての役割の遂行に努めながら入院患者数の確保を図り、外来患者数が減少する中であって、経常収支比率は年度目標を上回ることができており、新型コロナウイルス関連補助金収益等が半減した状況の中でも黒字を確保することができた。 収入の確保と経費削減については、救急、紹介患者の積極的な受け入れにより入院患者数の確保に取り組み、経費については、光熱費や医療材料をはじめとした物価高騰など厳しい状況であったが、2病院でのSPD商品の一本化などコスト削減に向けた検討を行った。 3. 今後の展望 中期計画最終年度の令和6年度に向けては、これまでの経営基盤強化の取り組みや医療機能等の改善を継承しながら、新病院への円滑な移行を行い、より良い地域医療の提供と効率的かつ効果的で持続可能な病院運営の実現を目指す。
---	---

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	1 担うべき医療提供体制 (1) 救急医療

中期目標	急性期医療を担う地域の中核病院として「断らない医療」を実践するとともに、市内外の医療機関と連携し夜間及び休日における救急医療体制を確保し、1次救急から2次救急までの地域で担うべき救急医療については、地域のなかで完結できる体制を構築すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価																																	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等																																
ア 救急患者受入体制 玉野市民病院及び玉野三井病院のいずれも救急告示病院の指定を受け、それぞれの病院で救急患者の受け入れを行ってきたが、一体的な運用を行うことで病院間での役割分担と連携を深め、機能の集約、受診体制の充実を図ることで、1次救急から2次救急を始めとした地域救急を積極的に受け入れ、断らない医療を実践する。 イ 市内外の医療機関との連携 急性期病院からの救急専門医派遣の受け入れと地域の医療機関との連携により、救急医療体制の強化を図る。 ウ 救急隊との連携 救急隊との情報共有のための研修会及び救急救命士の病院実習等の機会を通して、救急隊との連携を密にし、救急患者を受け入れしやすい環境を整える。 【目標】 <table><tr><th>項目</th><th>令和6年度 目標</th></tr><tr><td>救急受入件数</td><td>820 件</td></tr><tr><td>救急受入率</td><td>67.6 %</td></tr><tr><td>救急搬送割合</td><td>27.8 %</td></tr></table>	項目	令和6年度 目標	救急受入件数	820 件	救急受入率	67.6 %	救急搬送割合	27.8 %	2病院による一体的な運用を目指し、病院間での役割分担、機能の集約、診療体制の再編を図ることで、1次救急から2次救急を始めとした地域救急を積極的に受け入れる。 【目標】 <table><tr><th>項目</th><th>令和5年度 目標</th></tr><tr><td>救急受入件数</td><td>964 件</td></tr><tr><td>救急受入率</td><td>72.9 %</td></tr><tr><td>救急搬送割合</td><td>31.2 %</td></tr></table>	項目	令和5年度 目標	救急受入件数	964 件	救急受入率	72.9 %	救急搬送割合	31.2 %	令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が変更になったが、引き続き院内感染等への影響も考慮しながら、断らない医療を実践するため、救急受入件数の増加に向け取り組んだ。 玉野市民病院では、引き続き岡山市立市民病院から救急専門医の派遣を受けるなど当直体制を整え、玉野市外に搬送される件数の減少に向け取り組んだ。 また、救命救急士の病院実習を行い救急隊に病院の実情を把握してもらうことで救急搬送時に必要となる情報共有に取り組んだ。 令和5年度は救急受入率を向上するため、平日勤務時間内の100%受け入れを目標として取り組んだ。 2病院とも前年度より大幅に受入件数が増加（市民病院111件増加、三井病院123件増加）し目標を上回った。これにより市外に搬送される患者の割合は減少した。 受入率については、受入件数は増加したものの、分母となる受電件数が引き続き増加したため、目標値は達成できなかったが改善につながった。 入院患者数確保に向けた救急受入体制の見直しなど、今後取り組むべき点と考える。 【実績】 <table><tr><th>項目</th><th>令和3年度 実績</th><th>令和4年度 実績</th><th>令和5年度 実績</th></tr><tr><td>救急受入件数</td><td>717 件</td><td>755 件</td><td>989 件</td></tr><tr><td>救急受入率</td><td>59.1 %</td><td>46.1 %</td><td>49.9 %</td></tr><tr><td>救急搬送割合</td><td>24.3 %</td><td>23.6 %</td><td>28.7 %</td></tr></table>	項目	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	救急受入件数	717 件	755 件	989 件	救急受入率	59.1 %	46.1 %	49.9 %	救急搬送割合	24.3 %	23.6 %	28.7 %	3	3	救急隊からの受電件数が増加したことで救急受入率と救急搬送割合は令和5年目標を下回っているものの、積極的に救急受入れに取り組んだ結果、令和5年度の救急受入件数は989件、前年度比で234件増加している点を評価した。
項目	令和6年度 目標																																				
救急受入件数	820 件																																				
救急受入率	67.6 %																																				
救急搬送割合	27.8 %																																				
項目	令和5年度 目標																																				
救急受入件数	964 件																																				
救急受入率	72.9 %																																				
救急搬送割合	31.2 %																																				
項目	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績																																		
救急受入件数	717 件	755 件	989 件																																		
救急受入率	59.1 %	46.1 %	49.9 %																																		
救急搬送割合	24.3 %	23.6 %	28.7 %																																		

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	1 担うべき医療提供体制 (2) 小児・周産期医療

中期目標	安心して子どもを産み育てられる環境を守っていくため、市内外の医療機関と連携・役割分担を行いながら、外来診療の継続及び入院診療の再開を目指すなど、市民ニーズに沿った診療機能を備えること。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
ア 小児医療 小児専門医の確保による外来診療の継続と入院診療の再開を目指すとともに、重症疾患や緊急処置が必要な患者に対する専門治療のため、小児救急医療支援病院（県南東部医療圏内に2施設）や近隣の救急医療機関と密接に連携し、安心して子育てできる環境を支援する。 イ 周産期医療 周産期専門医の確保による婦人科外来診療を継続するとともに、周産期医療を取り巻く環境や医療提供体制の変化を踏まえつつ、総合周産期母子医療センター（県南東部医療圏内に1施設）や地域周産期母子医療センター（同2施設）と密接に連携し、安心して産み育てられる環境を支援する。	ア 小児医療 小児専門医の確保による外来診療の継続と入院診療の再開を目指すとともに、小児救急医療支援病院や近隣の救急医療機関との連携を強化する。 イ 周産期医療 周産期専門医の確保による婦人科外来診療を継続するとともに、総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターとの連携を強化する。	小児医療については、令和4年度に玉野市と連携しながら新たな小児科医の確保について岡山大学に要望を行った結果、令和5年度からの寄付講座開設により、月・木曜日に岡山大学から小児科医師の派遣が受けられることとなり、木曜日の休診が解消された。令和5年度の延外来患者数は令和4年度と比べ約1,000人増加し、小児科診療の充実が図れた。 周産期医療については、現在の岡山大学からの非常勤医師の派遣による婦人科外来診療体制は維持しつつ、周産期医療への取り組みについても、引き続き玉野市と連携しながら岡山大学に要望を行った。 いずれの診療科も全国的な医師不足の状況の中、入院診療の再開については複数名の常勤医師確保が必要となるため課題は多く、岡山大学に対し、医師確保の要望と合わせ、市民サービス向上につながる診療体制の構築手法についても意見交換等を行った。	4	4	市内の小児科医院が減少している中で、令和5年度から玉野市民病院に小児科医師の派遣が得られ、市と連携して外来診療の広報を行った結果、延外来患者数は令和4年度の1,709件から令和5年度は2,700件に増加した点は評価している。 周産期医療では、婦人科の外来診療体制を維持しながら、玉野市と連携し医師確保に取り組んでいる。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	1 担うべき医療提供体制 (3) リハビリテーション医療

中期目標	専門スタッフの配置や機能面での充実を図り早期の在宅復帰を支援するとともに、退院後も安心して在宅生活を過ごすことができるよう退院後のフォロー体制を整備するなど、リハビリテーション医療の充実を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価																																	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等																																
ア リハビリテーション実施体制 早期治療・早期退院を実現するため、３６５日リハビリテーション体制を維持し治療の初期段階からリハビリテーションによる介入を行うとともに、十分なスタッフを配置することで回復の目安となるアウトカム評価の向上を図り、患者の在宅復帰を支援する。 イ 退院後のフォロー体制 退院後も在宅での自立した生活が継続できるよう、リハビリテーションスタッフが自宅まで訪問し、在宅でも治療（リハビリテーション）が続けられるようサポート体制を整える。 ウ 外来リハビリテーションの実施 外来診療が終わった後や退院した後も継続してリハビリテーションを必要とする患者に対して、必要なリハビリテーションが提供できるよう、外来診療の１つとしてリハビリテーションを実施する。 【目標】 <table><tr><th>項目</th><th>令和6年度 目標</th></tr><tr><td>リハビリ提供単位数</td><td>4.8</td></tr><tr><td>実績指数</td><td>55.3</td></tr><tr><td>訪問リハビリ件数</td><td>4,630 件</td></tr></table>	項目	令和6年度 目標	リハビリ提供単位数	4.8	実績指数	55.3	訪問リハビリ件数	4,630 件	ア リハビリテーション実施体制 ３６５日リハビリテーション体制を維持するとともに、２病院間での職員配置や機能集約について検討し、必要部署への重点的なスタッフ配置を行う。 イ 退院後のフォロー体制 将来的な在宅での治療（リハビリテーション）の需要増加を見据え、訪問リハビリ部門の充実を図りサポート体制を整える。 ウ 外来リハビリテーションの実施 ２病院間での機能集約を進めるとともに、必要なリハビリテーションが提供できるよう、外来リハビリテーションを継続する。 【目標】 <table><tr><th>項目</th><th>令和5年度 目標</th></tr><tr><td>リハビリ提供単位数</td><td>4.8</td></tr><tr><td>実績指数</td><td>55.3</td></tr><tr><td>訪問リハビリ件数</td><td>4,630 件</td></tr></table>	項目	令和5年度 目標	リハビリ提供単位数	4.8	実績指数	55.3	訪問リハビリ件数	4,630 件	玉野市民病院においては、３６５日リハビリテーションが提供できる体制を維持し、切れ目のないリハビリテーションの提供を行った。 また、退院して在宅復帰した患者さんに訪問リハビリテーションを提供することにより、在宅復帰後の生活の質の向上に必要なリハビリテーションの提供を行った。令和５年度は令和４年度より大幅な増加となった。（約６５０件） 外来リハビリテーションは継続しつつ、機能集約が図れるように２病院のリハビリテーションスタッフの人事交流を推進し、人材の資質向上を図った。 【実績】 <table><tr><th>項目</th><th>令和3年度 実績</th><th>令和4年度 実績</th><th>令和5年度 実績</th></tr><tr><td>リハビリ提供単位数</td><td>4.7</td><td>4.8</td><td>5.1</td></tr><tr><td>実績指数</td><td>52.9</td><td>52.1</td><td>49.6</td></tr><tr><td>訪問リハビリ件数</td><td>3,915 件</td><td>3,935 件</td><td>4,583 件</td></tr></table>	項目	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	リハビリ提供単位数	4.7	4.8	5.1	実績指数	52.9	52.1	49.6	訪問リハビリ件数	3,915 件	3,935 件	4,583 件	3	3	リハビリテーション提供による改善を示す実績指数は目標を未達成となったが、良好な水準を維持しているため、質の高いリハビリテーションを実施している。 患者１人あたりのリハビリ提供単位数は目標を達成したのに対し、訪問リハビリは未達成となったが、実績値はともに増加しているため、地域におけるリハビリテーション医療の充実に貢献している。
項目	令和6年度 目標																																				
リハビリ提供単位数	4.8																																				
実績指数	55.3																																				
訪問リハビリ件数	4,630 件																																				
項目	令和5年度 目標																																				
リハビリ提供単位数	4.8																																				
実績指数	55.3																																				
訪問リハビリ件数	4,630 件																																				
項目	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績																																		
リハビリ提供単位数	4.7	4.8	5.1																																		
実績指数	52.9	52.1	49.6																																		
訪問リハビリ件数	3,915 件	3,935 件	4,583 件																																		

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	1 担うべき医療提供体制 (4) 検診・予防医療

中期目標	疾病の早期発見・早期治療へ向けて、人間ドックや検診等の総合的な予防医療の充実を図るとともに、市の健康福祉部門や保健機関と連携し、健診受診率の向上など市民の健康増進に対する取組みに協力を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価			玉野市による評価																												
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等																												
人間ドック、生活習慣病予防健診、特定健診、企業健診、予防接種など様々な予防医療を実施することで、疾病の早期発見または生活習慣病の予防につなげていくとともに、市の施策と連携し健診受診率の向上に向けた啓発活動への取組みに寄与する。	新病院での機能集約を見据え、実施体制、職員配置等を整理し、効果的な体制を検討する。	人間ドックや玉野市が実施するがん検診等の健診・予防医療については、玉野市等と連携して取り組むとともに、玉野三井病院の人間ドックについては、効率的な運営を図るため、玉野市民病院に機能集約を行い引き続き実施した。 予防接種については、従来からの定期接種に加え、新型コロナウイルスワクチンの接種についても引き続き実施し、行政と連携し積極的な取り組みを行った。	3	3	人間ドック・健診受診者数と予防接種件数は目標を未達成となっているものの、玉野市が実施する各種健診や労働者の健康管理のための人間ドックの実施により、市民の健康増進の分野で貢献している。																												
【目標】	【目標】	【実績】																															
<table><tr><th>項目</th><th>令和6年度 目標</th></tr><tr><td>人間ドック・健診受診者数</td><td>11,500 件</td></tr><tr><td>予防接種件数</td><td>4,300 件</td></tr></table>	項目	令和6年度 目標	人間ドック・健診受診者数	11,500 件	予防接種件数	4,300 件	<table><tr><th>項目</th><th>令和5年度 目標</th></tr><tr><td>人間ドック・健診受診者数</td><td>12,595 件</td></tr><tr><td>予防接種件数</td><td>4,800 件</td></tr></table>	項目	令和5年度 目標	人間ドック・健診受診者数	12,595 件	予防接種件数	4,800 件	<table><tr><th>項目</th><th>令和3年度 実績</th><th>令和4年度 実績</th><th>令和5年度 実績</th></tr><tr><td>人間ドック・健診受診者数</td><td>11,328 件</td><td>10,172 件</td><td>10,442 件</td></tr><tr><td>予防接種件数</td><td>4,258 件</td><td>3,643 件</td><td>3,357 件</td></tr><tr><td>※新型コロナウイルスワクチン接種件数</td><td>45,775 件</td><td>14,170 件</td><td>6,590 件</td></tr></table>	項目	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	人間ドック・健診受診者数	11,328 件	10,172 件	10,442 件	予防接種件数	4,258 件	3,643 件	3,357 件	※新型コロナウイルスワクチン接種件数	45,775 件	14,170 件	6,590 件			
項目	令和6年度 目標																																
人間ドック・健診受診者数	11,500 件																																
予防接種件数	4,300 件																																
項目	令和5年度 目標																																
人間ドック・健診受診者数	12,595 件																																
予防接種件数	4,800 件																																
項目	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績																														
人間ドック・健診受診者数	11,328 件	10,172 件	10,442 件																														
予防接種件数	4,258 件	3,643 件	3,357 件																														
※新型コロナウイルスワクチン接種件数	45,775 件	14,170 件	6,590 件																														

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	1 担うべき医療提供体制 (5) 在宅医療
中期目標	団塊の世代が75歳となる2025年を見据え、自宅等の住み慣れた環境での療養を希望される人が増えていることから、地域包括ケアシステムの構築に向け、かかりつけ医や介護事業所等と連携し、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションなどの在宅医療への取組みを推進すること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価																																																	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等																																																
ア 地域包括ケアシステム 国の進める地域包括ケアシステムの構築に向けて、かかりつけ医や介護事業所等との連携強化を図り、今後の需要増加が見込まれる在宅医療の取組みを推進する。 イ 在宅療養支援病院 玉野三井病院が認定を受けていた在宅療養支援病院の機能を引き継ぎ、24時間体制で緊急対応できる体制を整備し、安心して自宅で療養生活が送れるよう在宅療養環境を支援する。 【目標】 <table><tr><th>項目</th><th>令和6年度 目標</th></tr><tr><td>在宅復帰率</td><td>84.0 %</td></tr><tr><td>訪問診療件数</td><td>1,200 件</td></tr><tr><td>訪問看護件数</td><td>1,200 件</td></tr><tr><td>緊急の往診件数</td><td>44 件</td></tr><tr><td>在宅の看取り件数</td><td>10 件</td></tr></table>	項目	令和6年度 目標	在宅復帰率	84.0 %	訪問診療件数	1,200 件	訪問看護件数	1,200 件	緊急の往診件数	44 件	在宅の看取り件数	10 件	ア 地域包括ケアシステム 在宅部門の機能集約・人員配置の適正化を進めるとともに、かかりつけ医や介護事業所等との連携強化を図る。 イ 在宅療養支援病院 玉野市民病院でも在宅療養支援病院の認定を申請し、両病院並びに地域の医療機関と連携し在宅での療養環境を支援する。 【目標】 <table><tr><th>項目</th><th>令和5年度 目標</th></tr><tr><td>在宅復帰率</td><td>84.8 %</td></tr><tr><td>訪問診療件数</td><td>1,193 件</td></tr><tr><td>訪問看護件数</td><td>1,604 件</td></tr><tr><td>緊急の往診件数</td><td>44 件</td></tr><tr><td>在宅の看取り件数</td><td>10 件</td></tr></table>	項目	令和5年度 目標	在宅復帰率	84.8 %	訪問診療件数	1,193 件	訪問看護件数	1,604 件	緊急の往診件数	44 件	在宅の看取り件数	10 件	地域包括ケアシステムの実現に向けて、新病院開院後の在宅部門の強化を視野に入れ、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションへの取り組みを行った。 2病院とも在宅療養支援病院として地域の医療機関と連携し在宅での診療等に努め、緊急時の往診や在宅での看取りにも積極的に対応した。 【実績】 <table><tr><th>項目</th><th>令和3年度 実績</th><th>令和4年度 実績</th><th>令和5年度 実績</th></tr><tr><td>在宅復帰率</td><td>80.8 %</td><td>82.7 %</td><td>83.8 %</td></tr><tr><td>訪問診療件数</td><td>1,189 件</td><td>1,191 件</td><td>1,036 件</td></tr><tr><td>訪問看護件数</td><td>1,148 件</td><td>1,029 件</td><td>857 件</td></tr><tr><td>緊急の往診件数</td><td>36 件</td><td>46 件</td><td>48 件</td></tr><tr><td>在宅の看取り件数</td><td>13 件</td><td>13 件</td><td>12 件</td></tr></table>	項目	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	在宅復帰率	80.8 %	82.7 %	83.8 %	訪問診療件数	1,189 件	1,191 件	1,036 件	訪問看護件数	1,148 件	1,029 件	857 件	緊急の往診件数	36 件	46 件	48 件	在宅の看取り件数	13 件	13 件	12 件	3	3	市内の医療機関が減少し、無医地区が発生している中で、在宅医療はより重要になっている。 在宅復帰率、訪問診療件数、訪問看護件数は目標に届かなかったものの、両病院で在宅療養支援病院の認定を取得し、在宅医療の充実に着実に取り組んでいる。
項目	令和6年度 目標																																																				
在宅復帰率	84.0 %																																																				
訪問診療件数	1,200 件																																																				
訪問看護件数	1,200 件																																																				
緊急の往診件数	44 件																																																				
在宅の看取り件数	10 件																																																				
項目	令和5年度 目標																																																				
在宅復帰率	84.8 %																																																				
訪問診療件数	1,193 件																																																				
訪問看護件数	1,604 件																																																				
緊急の往診件数	44 件																																																				
在宅の看取り件数	10 件																																																				
項目	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績																																																		
在宅復帰率	80.8 %	82.7 %	83.8 %																																																		
訪問診療件数	1,189 件	1,191 件	1,036 件																																																		
訪問看護件数	1,148 件	1,029 件	857 件																																																		
緊急の往診件数	36 件	46 件	48 件																																																		
在宅の看取り件数	13 件	13 件	12 件																																																		

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	1 担うべき医療提供体制 (6) 災害医療

中期目標	市の防災担当部門と連携し、災害時にあっても診療体制及び医療機能の確保ができるよう、新病院において耐震化等の適切な災害対策を実施するとともに、近隣の医療機関と協力し災害時医療への対応を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
災害時にあっても途切れることなく、診療体制及び医療機能が維持されるよう災害時活動マニュアルを具備し、定期的な訓練と災害時を想定した医薬品、水、食料等の備蓄、設備の維持管理を行うとともに、公的な医療機関として医療救護活動を通して、災害時における医療の中心的役割を担う。 また、新病院は最新の耐震基準に準拠した施設にするとともに、津波浸水等への対策を行うことで、将来的に見込まれる南海トラフ地震等の災害へ備える。	災害時活動マニュアルの見直し、定期的な訓練と災害時を想定した医薬品、水、食料等の備蓄、設備の管理を行う。 また、新病院の設計段階から災害への対応を想定し、必要な機能、設備が備えられるよう協議・検討を進める。	現行の災害時活動マニュアルの見直しに取り組むとともに、新病院の整備においては、免震構造を備え、災害時には最低3日間の自立運用が可能な地域の災害医療拠点として運用できるよう整備計画を進めた。 玉野市民病院の事業継続計画（BCP）は作成したが、引き続き三井病院、新病院における災害時活動マニュアルや事業継続計画（BCP）の策定に取り組む必要がある。	3	3	令和7年1月に開院を予定している新病院は大規模災害へ対応できる施設を整備する計画であり、現行の災害活動マニュアルを見直すとともに、玉野市民病院の事業継続計画を新たに作成していることから災害への備えが向上している点を評価している。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	1 担うべき医療提供体制 (7) 新たな感染症への対応

中期目標	公的な医療機関として、インフルエンザやコロナウィルス等の全国的に感染拡大が危惧される新たな感染症が発生した場合には、市及び関係機関と連携し、早期の収束に向けて地域における中心的な役割を担うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
新病院の整備に合わせて患者動線や諸室の配置に配慮した造りとする。ことで、治療を必要とする患者に対して適切な医療が提供できる体制を確保するとともに、市及び関係機関、医療圏内の感染症指定医療機関（第1種：1施設、第2種：2施設）と連携し、早期の収束に向けて地域における中心的な役割を担う。	市及び関係機関、医療圏内の感染症指定医療機関と連携し、感染症に対する医療を提供する。 また、新病院の設計段階から感染症対応を想定した患者動線や諸室の配置を検討し、適切な医療が提供できる体制を確保する。	新型コロナウイルス感染症が感染症法の分類が変更になった後の入院受け入れについては、2床を確保し治療を行った。 また、新型コロナウイルスワクチン接種については玉野市の要請を受けて積極的に実施した。 新病院では感染症患者の専用入口の設置、陰圧診察室の設置など、できる限り動線の交差や感染リスクの軽減を図ることのできる構造とし、新興感染症患者の入院受け入れのための病床を確保する計画とした。	4	4	新型コロナウイルス感染症の5類移行後であっても、玉野市民病院にて感染症病床を2床確保し、治療を行っていることに加えて、新型コロナウイルスワクチン接種を市の要請を受けて積極的に実施している。 また、建設中の新病院においては感染症に対応した施設となっており、将来的な感染症対応にあっても本市の中心的な役割を担うことを期待している。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	2 医療の質の向上 (1) 地域医療への貢献

中期目標	地域の中核病院として、将来にわたって地域医療を支える医療機関であることの自覚と責任を持って、地域住民に信頼される安全・安心な医療を提供すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価				玉野市による評価																				
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）			評価	評価	評価の判断理由・意見等																			
2病院が培ってきた診療体制を引き継ぎ、多様な診療機能をもった施設を展開することで、他院からの受け入れ、治療後のかかりつけ医への転院など地域医療の架け橋として、地域住民及び地域の医療機関から信頼される病院を目指す。	地域住民及び地域の医療機関から信頼される病院を目指し、紹介患者の積極的な受け入れや退院患者のかかりつけ医等との調整により、病病・病診連携を強化する。	地域住民及び地域医療機関から信頼いただけるよう「断らない医療」の実践について職員に対し周知を図り、救急患者の受け入れに加え、地域の医療機関等からの紹介患者数の増加や、かかりつけ医への逆紹介件数の増加についても令和5年度も組織目標とすることで意識付けを行った。 また、理事長、病院長、地域医療連携室スタッフにより、地域の医療機関等に対し「紹介応需率100%を目指します」「逆紹介を積極的に行います」とした広報活動を行い、地域医療として市内で完結できる入院や検査等については玉野医療センターの2病院で積極的に受け入れ、病状が安定している場合は、地域の医療機関へ積極的に逆紹介を行う取り組みを進め、機能分化により地域医療を支えることで、持続可能で安全・安心な医療の提供に努めた。			4	4	逆紹介率は目標を未達となったものの、地域の医療機関との患者の紹介・逆紹介を推進したことで、紹介率は昨年度比で増加し、目標を達成している。地域の医療機関からの紹介を積極的に受ける「断らない医療」の実践により、連携が推進されている。																			
【目標】 <table><tr><th>項目</th><th>令和6年度目標</th></tr><tr><td>紹介率</td><td>33.8 %</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>31.4 %</td></tr></table>	項目	令和6年度目標	紹介率	33.8 %				逆紹介率	31.4 %	【目標】 <table><tr><th>項目</th><th>令和5年度目標</th></tr><tr><td>紹介率</td><td>33.8 %</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>31.4 %</td></tr></table>	項目	令和5年度目標	紹介率	33.8 %	逆紹介率	31.4 %	【実績】 <table><tr><th>項目</th><th>令和3年度実績</th><th>令和4年度実績</th><th>令和5年度実績</th></tr><tr><td>紹介率</td><td>31.0 %</td><td>33.1 %</td><td>38.3 %</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>29.5 %</td><td>25.9 %</td><td>29.0 %</td></tr></table>	項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	紹介率	31.0 %	33.1 %	38.3 %	逆紹介率
項目	令和6年度目標																									
紹介率	33.8 %																									
逆紹介率	31.4 %																									
項目	令和5年度目標																									
紹介率	33.8 %																									
逆紹介率	31.4 %																									
項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績																							
紹介率	31.0 %	33.1 %	38.3 %																							
逆紹介率	29.5 %	25.9 %	29.0 %																							

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	2 医療の質の向上 (2) 相乗効果の発揮

中期目標	経営統合による相乗効果を最大限発揮するため、両病院がこれまで培ってきた診療実績を活かし相互の連携・補完関係を強化することで、医療水準の向上に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
市立の公立病院、企業立の民間病院として運営されてきた2つの病院の統合により、それぞれが培ってきた医療技術や知識を共有し、共通意識のもとで医療スタッフの融合を図ることで、医療水準の全体的な底上げを目指す。	市立の公立病院、企業立の民間病院として運営されてきた2つの病院の統合により、それぞれが培ってきた医療技術や知識を共有し、共通意識のもとで医療スタッフの融合を図る。	2病院の職員が相互の診療機能等を理解し更に強化するため人事交流等を実施した。 2病院の連携により実施した主な取り組み ・新型コロナ病床13床の2病院看護師による運用 ・玉野三井病院放射線科医師による読影の協力体制 ・玉野市民病院から玉野三井病院への当直医師の派遣 ・訪問診療における協力体制 ・給食部門における献立の統合 ・統合広報推進委員会設置による情報発信の強化 ・広報誌の「Harmony」の2病院合同発行 ・2病院間の人事異動、人事交流の実施 ・定例の統合会議の実施（月6回程度） ・新病院運営に関するWG会議の実施 等	3	3	新型コロナウイルス感染症確保病床の2病院看護師による運用や、玉野市民病院から玉野三井病院への当直医師の派遣といった診療を通じた人事交流と広報誌「Harmony」の2病院合同発行や新病院運営に関するWG会議などを通じた交流により、新病院での統合を見据えて、相互の診療機能を理解し、連携が強化されている点を評価した。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	2 医療の質の向上 (3) チーム医療の実施

中期目標	高度・複雑化する医療・介護ニーズへ対応するため、患者に携わる様々な専門職が多職種連携し情報と方針の共有を行うことで、退院後の状態をイメージしながら総合的なチーム医療を実践し、早期の在宅復帰に向けた支援を促進すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
医師、看護師を始め、検査及びリハビリ等の医療技術スタッフ、社会福祉士など多職種が集まり定期的にカンファレンスを実施し、早期の在宅復帰に向けたチーム医療の推進を図る。 また、感染対策チーム（ICT）や栄養サポートチーム（NST）など、他職種で構成される医療チームを積極的に活用し、療養環境のサポートを行う。	病院内の多職種によるチーム医療だけでなく、病院間で連携したチーム医療が実現できるよう、診療情報の共有と現場交流を進める。	2 病院の協力による人材の活用や患者支援に伴うチームカンファレンスや診療等、連携してチーム医療が行えるよう人員配置等を行った。 （実施した取組） - 診療放射線部門、リハビリ部門、看護部門の人事交流も実施し、両病院で平素から実施している多職種による症例別治療方針カンファレンスなど新病院に向けた情報共有と現場交流を進めた。 - 新型コロナウイルス感染症患者受入病床の2 病院看護部連携による運営 - 地域医療連携室長の2 病院兼務→成果には至らなかったが、2 病院の地域医療連携室の人員配置、体制見直しの参考とした。	3	3	入院患者の早期の在宅復帰に向けて多職種でのチームカンファレンスの常態的な実施や新型コロナウイルス感染症患者受入れ病床の2 病院看護部の連携による運営により、チーム医療を実践している点を評価した。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	2 医療の質の向上 (4) 医療従事者の確保及び育成

中期目標	診療体制の充実に欠かすことのできない、医師・看護師等の医療従事者について関係機関と連携・協力体制を構築するなど、必要な人材の確保に努めること。特に、医師については、将来にわたって診療体制を確保するためにも、市と連携し医師派遣体制の充実に努めること。また、医療に携わる者の知識や技術の向上を図るとともに、専門性を持った人材の育成に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
ア 医療従事者の確保 岡山大学を始めとする教育機関、市内外の医療機関との連携により、医師及び研修医の派遣・受入れ体制を確保するとともに、合同説明会への参加や病院見学会の開催など多様な広報活動を通じて、多様で優秀な人材の確保に努める。 特に、医師については地域枠の設定など、国・県が進める医師偏在対策の動向を注視し、制度の活用など地域医療の継続に必要な人員の確保に向けて積極的に推進する。 イ 医療従事者の育成 地域医療の基幹病院として、地域に根ざした実地での研修を通じて経験の蓄積や知識の習得により人材の育成に寄与する。	ア 医療従事者の確保 統合後の診療体制、人員体制等に加え、今後見込まれる重点分野への職員の配置を整理し、必要な職種、人数等を確保する。 イ 医療従事者の育成 新たな診療体制のもと、職場交流を図りながら新たな機能に触れることで、経験を蓄積し全体的な人材育成を促す。	医師確保については、いずれの診療科も増員は困難な状況であり、令和4年度に玉野市と連携しながら医師確保に向けて取り組んだ結果、地域枠医師について、令和5年4月から2年間の予定で内科医師1名が配置された。 引き続き玉野市と連携しながら地域枠医師をはじめとした医師確保に取り組むとともに、看護師をはじめその他の職種についても、必要な補充を行いながら2病院間で交流を図りつつ人材育成に努めてきた。	4	4	全国的な医師不足の状況下ではあるが、市と連携して医師確保に取り組んだ結果、岡山大学地域枠卒業の内科医師1名が玉野市民病院に派遣されたことを高く評価した。 看護師をはじめとしたその他の医療職についても、引き続き人材の確保及び育成の取り組みをお願いしたい。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	2 医療の質の向上 (5) 調査・研究・治験への取り組み

中期目標	調査・研究・治験等への積極的な取り組みにより医療水準の向上に貢献すること。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
地域医療へ果たすべき役割のみならず将来に向けた医療水準の向上への一助として、積極的に調査・研究・治験への取り組みを推進する。 また、院内外研究会等の機会を設け職員の意識高揚を図るとともに、研究成果を共有することで、医療水準の向上に努める。	2病院体制のもとでの診療結果や研究成果を報告し、積極的に調査・研究・治験への取り組みを推進する。	コロナ禍の影響により中止していた院内研究発表会を令和5年度は開催した。多くの職員が参加し有意義な場の提供となった。研究成果を共有し医療水準の向上に努めていく。	3	3	コロナ禍の影響により中止していた院内研究発表会を令和5年度から再開し、研究成果を共有していることから、医療水準の向上に努めている。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	3 患者サービスの向上 (1) 患者中心の医療の提供

中期目標	断らない医療の実践を基本に、患者の視点に立った患者中心の安全・安心な医療の提供を行うとともに、患者やその家族との対話を通して、信頼が得られるよう分かりやすい説明を心がけること。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
ア インフォームドコンセントの徹底 患者の知る権利、自己決定権、自律の原則を尊重する行為であることを根拠とし、医療に関する情報を共有することで、医療スタッフと患者との相互理解のもと治療が進められるよう、患者の尊厳を守り、患者・家族の権利に配慮したインフォームドコンセントの徹底を行う。 イ 安静な療養環境の提供 投書箱等の活用により、患者や家族等からの様々な意見、ニーズを把握し、サービスの向上につなげるとともに、院内環境を整備することで療養に専念できる環境を提供する。	ア インフォームドコンセントの徹底 2 病院間での意識共有、診療情報の取扱いへの配慮等を踏まえ、患者・家族の権利に配慮したインフォームドコンセントの徹底を行う。 イ 安静な療養環境の提供 院内環境の整備に向けて患者や家族からの様々な意見、ニーズの把握に努める。	インフォームドコンセントの徹底については、引き続き確実な履行に努めた。 2 病院間での意識共有、診療情報の取扱いへの配慮等については、新病院整備に向けた運用に関するWG等で今後詰めることとしている。 また、安静な療養環境の提供については、院内環境に関する患者や家族からの意見、ニーズの把握のため、従前からの「ご意見箱」の設置に加えて新たに退院時のアンケートを始めるなどの取り組みを行った。	3	3	患者の自己決定権に配慮したインフォームドコンセントを確実に実施している。 また、退院時アンケートを開始し、院内の療養環境等の改善に取り組んでいる。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	3 患者サービスの向上 (2) 地域との交流

中期目標	市内イベントへの参加や地元コミュニティとの交流、院内イベント等の開催を通じて、病院のことを知ってもらうための機会を積極的に設け、安心して来院できる環境づくりに努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
院内の施設を活用し、病院見学会、院内イベントや健康教室、公開講座などの機会を通じて、地域の方々との交流の機会を持ち、来院しやすい環境づくりに努める。 また、市内で開催されるイベント等への参加を行うことで、より身近な存在として地域住民に求められる病院となるよう交流機会を設けていく。	これまで実施してきた院内の施設を活用したイベントや健康教室、公開講座などについて引き続き実施するとともに、新たな交流の機会の場を設けられるよう協議検討を行う。	院内イベントについては、新型コロナウイルス感染症対策のため実施できなかったが、出前講座等の院外でのイベント等へは看護部を中心に積極的に参加した。 ・ビーチサッカー大会への救護派遣 2日 ・みなとフェスティバルへの救護派遣 2日 ・玉野まつりへの救護派遣 1日 ・玉野花火への救護派遣 1日 ・玉野市障害者スポーツ大会への救護派遣 1日 ・病院の日・看護の日（院内イベント） ・未就業者研修 ・玉野市出前講座 - ニコニコタイム（幼児の感染について） - ベビーマッサージ 2回 - ファミリーサポート講習会 1回 - 健康づくり教室 2回 - 玉野光南高校 2回 - 荘内小学校 1回 ・看護協会出前講座 - 玉野高校 - 山田中学校 - 宇野中学校 - 八浜小学校 ・インターンシップ受け入れ - 玉野商工高校 ・チャレンジワーク受け入れ - 大安寺中等教育学校 - 玉中学校 ・看護学校イベント参加 - 玉野総合医療専門学校宣誓式 - ソワニエ看護専門学校就職ガイダンス - 岡山医療福祉専門学校就職ガイダンス - 玉野総合医療専門学校卒業式 - 玉野総合医療専門学校入学式 - 岡山医療福祉専門学校卒業式	3	3	新型コロナウイルス感染症の行動制限解除に伴い開催が活発になっている各種イベントや講座に参加していることを評価している。 イベントへの参加時には積極的に新病院を広報して頂きたい。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	3 患者サービスの向上 (3) 医療安全対策

中期目標	患者が安心して安全な医療を受けられる環境を整備するため、医療安全に係る情報の収集と分析により医療事故の発生を未然に防ぐとともに、院内感染防止対策に関して指針に基づく適切な対策を実施すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
ア 医療安全対策 組織的な医療安全への取組みを進めるため、医療安全対策チームを設置し、医療安全管理者のもと院内の状況把握及び分析を行うとともに、研修等の機会を通じて全職員で医療事故防止に対する認識を共有することで、医療安全に係る体制を継続的に確保する。 イ 感染防止対策 感染対策チームを設置し、定期的に院内の巡回を行うことで院内感染状況の把握、感染防止対策の実施状況を確認するとともに、院内感染対策を目的とした職員への研修を通して、感染防止対策を徹底する。	ア 医療安全対策 医療安全対策チームを設置し院内の状況把握及び分析を行うとともに、病院間での横断的な情報共有を行い、組織的な医療安全への取組みを推進する。 イ 感染防止対策 感染対策チームを設置し、院内感染状況の把握、感染防止対策の実施状況を確認するとともに、病院間での横断的な情報共有を行い、感染防止対策を徹底する。	医療安全委員会を毎月開催してヒヤリハット報告の分析、個別事例の検討を行い、対策を決定して周知するなどの活動を行った。 ヒヤリハット報告は発生時間帯など詳細な分析を行った。 感染対策チームによる院内ラウンドを毎週行い、感染対策の実施状況を確認した。 新型コロナウイルス感染症の発生を契機として感染防止対策を強化した。 岡山県実施の感染管理に関するエキスパートナース育成研修等に参加し、研修修了者が感染防止対策の中心的役割を担っている。 医療安全委員会、感染対策委員会などにおいて必要な対策を検討し実施した。	4	4	医療安全委員会を毎月開催し、個別事例の検討を行って対策を周知しているが、特にヒヤリハット報告で詳細な分析を行って対策を取っている。 また、感染対策チームは毎週院内を巡回して対策の実施状況を確認しているが、岡山県が認定する感染管理エキスパートナースの研修修了者が感染防止対策の中心となり、対策を実施している。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	3 患者サービスの向上 (4) 積極的な情報発信

中期目標	病院の機能や経営状況に加え、診療や疾病予防に関する情報など、ＩＣＴ（情報通信技術）等も活用しながら分かりやすい形での積極的な情報発信に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
ホームページや広報誌、病院紹介パンフレットなど、様々な広報媒体並びにＩＣＴ（情報通信技術）等を活用し、多くの方に当院の取組み、診療情報などを積極的に発信することで、地域に根ざした、地域の医療機関としての認知度の向上を図る。	病院のみならず法人としても情報発信に努め、法人運営における透明性の確保と地域に根ざした地域の医療機関としての認知度の向上を図る。	玉野市民病院が発行していた広報誌「Harmony」を、2病院合同での発行とし、積極的に情報発信をして地域に根差した医療機関としての認知が得られるよう努めた。 ホームページについては、当面の2病院体制の間の措置として、法人のホームページと2病院のホームページを相互にリンクさせることで、一法人としての情報発信体制を整えた。 新たに2病院統合の広報推進委員会を設置し、広報誌「Harmony」の魅力向上、ホームページの頻繁な更新による情報発信力の強化などについて、2病院で協力して取り組み、積極的な情報発信を行うための体制を構築した。 また、広報推進委員会では法人広報の中核として新病院に向けた広報戦略を立て広報活動を進める方針とした。	3	3	広報誌「Harmony」を2病院合同で発行して情報発信に努めることで地域の医療機関としての認知の向上を得ることに着実に努めたこと、ホームページの頻回な更新による情報発信の体制を構築したことを評価した。 広報推進委員会が中心となり、新病院についての広報活動を検討している。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	3 患者サービスの向上 (5) コンプライアンスの徹底

中期目標	医療法を始めとする関係法令の遵守はもとより、個人情報保護や情報公開に関しても適切な対応を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
内部統制を所管する委員会を設置し、医療法を始めとする関係法令の遵守を徹底するとともに、定期的に全職員へ研修を実施するなど、適正な病院運営に努める。 また、個人情報保護や情報公開について、玉野市の個人情報保護条例及び情報公開条例に準拠し、カルテ等の個人情報の保護と患者及び家族等への情報公開について適切な対応を行う。	内部統制委員会を設置し、医療法を始めとする関係法令の遵守を徹底するとともに、個人情報の保護と患者及び家族等への情報公開について研修を実施するなど、適正な病院運営に努める。	内部統制委員会については現在未設置となっているが、法人本部において業務の効率化の検討や監査法人への委託業務による財務報告の信頼性確保、コンプライアンスの一環としてハラスメント等相談窓口を設けるなどの取り組みを行った。 また、個人情報保護や情報公開など現に対応が必要な事項については、従来通り玉野市情報公開条例への準拠による対応を行うとともに、個人情報保護については、従来は市条例への準拠で対応していたが、令和5年4月に施行された個人情報保護法の改正に対応するため、新たに規程を整備し、個人情報ファイル簿の整備等の準備を行った。 これらに基づき、カルテ等の個人情報の保護と患者及び家族等への情報公開等についての対応を行った。 超過勤務については、業務の優先順位の見直しや外部委託によるS Eの配置を行うなど職員の負担軽減を図った結果、一定程度改善はしているものの、一部職員に長時間の超過勤務が発生しており、業務体制の見直しなどにより、引き続き改善に取り組んでいる。	2	2	ハラスメント等相談窓口の設置などの取り組みは評価するものの、法人内部の例規で定めている内部統制委員会が人員配置の問題から設置できていない点は早期に対応する必要がある。 一部職員に超過勤務が発生している点については、一定程度改善しているものの、追加の対策を講じた上で早期の改善が求められる。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	4 医療機関との連携

中期目標	地域の医療機関のなかで診療機能の役割分担と集約化を図ることで、それぞれが特色を持ちながら相互に連携し、地域全体で地域医療を支えることのできる体制の構築を図り、地域完結型医療の実現を目指すこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
地域包括ケアサービスの実現に向けて、地域の医療機関との機能分化及び役割分担を進めるとともに、晴れやかネットへの積極的な参画により医療情報ネットワークを活用した診療情報の共有を行い、病院完結型医療から地域完結型医療へと転換を図ることで、地域全体で医療を支える体制の構築を目指す。	地域の医療機関との機能分化及び役割分担の具体的な方策等について関係者を交えて協議し、地域医療連携体制の構築に向けて検討を始める。	地域の中核医療機関としての役割を担うため、断らない医療の実践に取り組み、積極的な救急患者の受入れや地域医療機関との連携における紹介・逆紹介、CT・MRI検査等の受け入れなど、地域全体で地域医療を支える体制の構築を図った。 救急受入れについては、年間の救急受入件数は大幅に増加しており市内医療機関に占める2病院の受入割合も増加している。 市内医療機関との紹介率・逆紹介率は、目標設定時と比較し、算定方法の見直しを行ったことにより上昇しているものであり、単純に比較はできないが、紹介件数・逆紹介件数は着実に増加している。	3	3	地域の医療機関との紹介・逆紹介率が前年度比で増加したことから診療機能に応じた連携を実践している点と救急受入件数が前年度比で大幅に増加し、救急搬送割合が増加している点から、地域の医療機関との役割分担と連携強化が進んでいると評価している。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	5 関係機関との連携 (1) 行政機関との連携

中期目標	健康福祉部門を始めとした、市行政の各関係部署と連携し、健康づくり支援や疾病予防等に係る諸計画及び施策の推進に協力を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
市の行政施策と連携し、健診率の向上、ヘルスケアサービスとの連動等により、健康増進及び疾病予防施策へ寄与することで、市が設立する公立の医療機関としての役割を果たす。	市の行政施策と連携し、健診率の向上、ヘルスケアサービスとの連動等の取り組みを進める。	玉野市が実施する健診やがん検診などを積極的に受け入れられるようにするため、健診部門の効率化を図った。 玉野市と連携して従来からの定期接種や新型コロナウイルスワクチン接種などに積極的に取り組んだ。	3	3	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴って接種数は減少しているものの、市の担当部署と連携して新型コロナウイルスワクチン接種を実施している点、がん検診等の各種検診に協力し、疾病予防に取り組んでいる点を評価した。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	5 関係機関との連携 (2) 医師会等との連携

中期目標	将来的な地域包括ケアシステムの構築に向けて、地元医師会や診療所、介護事業所等と連携し、可能な限り住み慣れた地域での治療・療養ができるよう体制の構築に向けた協議を進めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
地元医師会を始め、かかりつけ医、介護事業所等との連携により地域全体で医療・介護にあたることができるよう、周辺の先進事例の研究も行いながら、地域包括ケアシステムの構築を目指す。	地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な協議を行う。	玉野市医師会の理事会へ2病院の病院長が積極的に参画するとともに、理事長もオブザーバーとして出席し、地域における医療連携のための良好な関係構築に努めた。 病・病連携、病・診連携の強化を図るため、令和5年度診療方針に定めた、地域で入院・検査・リハビリの機会を提供する「応需率100%を目指します」、地域でかかりつけ医制度・地域包括ケアシステムを実現する「逆紹介を積極的に行います」とした広報活動を、市内医療機関に対し行った。	3	3	医師会との協議の場に両病院長と理事長が定期的に参加し、地域の医療機関との連携を推進するための協力関係構築に努めている。 令和5年度から法人が診療方針として注力している地域の医療機関からの入院・検査・リハビリの紹介への応需率100%を目指す取り組みと地域の医療機関への逆紹介を積極的に行う取り組みは、連携を推進している。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	5 関係機関との連携 (3) 教育機関との連携

中期目標	岡山大学を始め、市内外の教育機関と連携し、卒後教育や生涯教育のための実践的な研修の場として人材育成に協力することで、研修医の受入れや安定的な医療従事者の確保を図るなど、相互協力関係に基づく人材の確保及び育成に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
地域医療の最前線を担う医療機関であると同時に、実地教育の場として積極的に研修の受け入れを行うことで、教育機関と相互協力関係を構築し、安定的な人材の確保及び育成を進める。	病院を実地教育の場として提供し、実際の医療現場を経験してもらうなど教育機関への協力を行うとともに、地元の就職先として将来の地域医療を担う人材の確保を図る。	岡山大学総合診療科及び小児科に寄付講座を開設しており、非常勤医師各2名による臨床研究の受け入れを行った。 岡山大学総合診療科から後期研修医1名の受け入れを行った。（1ヶ月） 岡山労災病院から後期研修医1名の受け入れを行った。（6ヶ月） 岡山大学から医学部学生3年生6名、1年生3名の研修の受け入れを行った。 その他医療関係職種養成施設からの学生実習の受け入れを行った。 看護師 玉野総合医療専門学校 岡山医療福祉専門学校 穴吹医療大学校 リハビリ療法士 玉野総合医療専門学校 朝日医療大学校 岡山医療専門職大学 吉備国際大学 宝塚医療大学 平成リハビリテーション専門学校 薬剤師 就実大学 玉野市から救命救急士実習の受け入れを行った。 玉野市消防本部就業前実習 玉野市消防本部再教育実習	3	3	岡山大学を始めとする教育機関から、研修医や医学部生を受け入れて人材育成のための実地教育の機会を提供することで、将来的な医療従事者の確保を図っている。 また、看護師、リハビリ療法士、薬剤師などを目指す学生の実習も多くの養成施設から幅広く受け入れている。

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
小項目	1 業務運営体制の構築 (1) 運営体制

中期目標	地方独立行政法人制度を最大限活用し、主体性を持った意思決定ができるよう運営体制を確立するとともに、病院全体が一丸となって、社会情勢の変化や医療保険制度改革に迅速かつ柔軟に対応できるよう運営体制の最適化を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
地方独立行政法人制度のもと、理事長がリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定と職員への周知を徹底することで効率的な運営を行うとともに、独立した法人として職員一人ひとりが独立採算の必要性について理解を深める機会を創出する。 また、1法人2病院体制であることを最大限活用し、病院間での柔軟な機能分化・職員配置の見直し等一体的な運営を行う。 また、法人全体として2病院体制から1病院体制へと変化を迎える中であっても、柔軟かつ一体的に運営を行う。	理事長及び理事会のもと、迅速な意思決定と職員への周知を徹底することで効率的な運営を行うとともに、職員一人ひとりが独立採算の必要性について理解を深める機会を創出する。 また、1法人2病院体制であることを最大限活用し、病院間での柔軟な機能分化・職員配置の見直し等一体的な運営を行う。	理事会において決定すべき事項は理事長及び理事会において意思決定を行い、新型コロナウイルス感染症対策など、迅速な対応が求められる課題については、理事長を中心とした戦略会議で意思決定を行い速やかに対応した。 理事長が2病院の会議、委員会に積極的に関与するとともに、2病院統合での会議、委員会については主催するなど理事長のリーダーシップのもと、独立採算を基本とした業務運営を理事長主導で行った。 また、給食献立の統一やSPD業務の統一、2病院でそれぞれ実施していた人間ドックを玉野市民病院に機能集約を図るなど効率的な運営にも取り組んだ。	3	3	運営体制については、理事長を中心に意思決定を行い、地域の医療機関との患者の紹介・逆紹介の推進に取り組み、地域の医療機関へ広報活動を推進した結果、診療面の連携が強化されている。 また、新病院への統合に向けて、玉野三井病院で実施していた人間ドックを玉野市民病院に一元化する等機能集約に取り組んでいる。

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
小項目	1 業務運営体制の構築 (2) 管理体制の強化

中期目標	内部監査体制の構築による内部統制の強化とともに、関係法令の遵守及び職員倫理の確立を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
内部監査を実施する部門を設置するとともに、内部統制を担当する役員及び監事が適切な職務の執行を確保できるよう管理体制を整備する。	内部監査を実施する部門を設置し、内部統制を担当する役員及び監事が適切な職務の執行を確保できるよう管理体制を整備する。	当法人の規模であれば、内部監査については総務部門が兼ねて担当することが一般的とされているが、現在の2病院体制では、事務部門全般の職員体制が十分でないため、定期的に内部監査を実施できる体制までは整っていない。 2病院が新病院へ統合された後には事務部門の職員体制も一定程度充足される見込みであり、統合後は速やかに内部監査体制を整備するとともに、現在は法人本部においてコンプライアンス等についての対応を行っている内部統制についても担当役員を中心としたより適切な業務運営体制が確保できるよう体制整備を目指す。	2	2	現行の2病院体制では、事務部門全般の職員体制が十分でないため、法人設立時から内部監査体制の未整備が課題である。内部監査体制を早期に整備することが求められる。 また、内部統制委員会についても、コンプライアンスの実効性を得るために、早期に体制を整備すべきである。

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
小項目	1 業務運営体制の構築 (3) 外部評価等の活用

中期目標	病院の運営状況について、第三者からの客観的な視点で評価を受け、評価結果に基づき必要な見直しを行うことで業務の効率化を図ること。また、得られた評価結果に対して、どのような反映を行ったかを適切に示すことで、開かれた組織とすること。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
監事による法人の監査及び評価委員会による第三者視点からの病院運営に係る評価を受けることで、適宜必要な見直しを行い業務の効率化を図る。 また、公益財団法人日本医療機能評価機構が提供する病院機能評価等を活用し、中立的、科学的、専門的な見地からの評価を受けることで、適切な病院運営を維持する。	監事による法人の監査及び評価委員会による第三者視点からの病院運営に係る評価を受け、必要な業務の見直しを行う。	監事には法人の事業年度の決算監査、事業監査において病院運営の評価をいただいている。また、理事会にも出席をいただき、議事や各種報告等について意見をいただいている。	3	3	弁護士と公認会計士各1名が監事として法人のコンプライアンスや財務内容について第三者視点からの監査を実施する体制となっている。

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
小項目	2 職場環境の整備 (1) 働きやすい職場環境の整備

中期目標	ワークライフバランスや職場の安全衛生の確保、コミュニケーションの活性化などを通じて職場環境の改善を図り、働きやすい職場環境の整備に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
ア ワークライフバランスへの配慮 育児・介護休業制度の適正な運用により仕事と家庭の両立を支援する。 イ 院内施設整備 院内に病児病後児保育施設を整備し、職員の利用も促すことで安心して子育てができる環境作りを進める。 ウ コミュニケーションの活性化 職員互助会等の活動を支援し、職員間のコミュニケーションの円滑化を図る。 エ 専門性の向上 医師や看護師等の業務の多様化、複雑化に対応するため、必要に応じて医療クラークや看護助手等の配置を行い、業務の専門性の向上を図る。	ア ワークライフバランスへの配慮 休暇・休職・休業制度を整備し、仕事と家庭の両立を支援する。 イ 院内施設整備 病児病後児保育事業を職員も利用可能とし、安心して子育てしながら業務に集中できる環境を作る。 ウ コミュニケーションの活性化 職員互助会等の活動を支援し、職員間のコミュニケーションの円滑化を図る。 エ 専門性の向上 全体的な業務及び職員配置の見直しのなかで、必要に応じて補助者及び助手等を配置することで、専門性向上による業務の効率化を図る。	働きやすい環境整備のため、各種休暇制度については、公務員と同等の水準としており、2病院の制度を比較してより高い水準へ合わせた制度とし、ワークライフバランスに配慮している。 専門職が専門性の高い業務に集中して取り組める環境整備として、業務のタスクシフトについて引き続き導入に向け取り組む。 その他福利厚生としては、病児病後児保育について、職員も利用可能とするとともに、玉野勤労者福祉サービスセンターに加入し、福利厚生事業も実施した。	2	2	各種休暇制度については公務員と同水準となっており、働きやすい職場環境となっている点は評価している。 他方で、長時間の超過勤務が一部の職員に発生している問題は対策により一定程度改善しているものの、追加の対策を講じた上で早期の改善が求められる。

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
小項目	2 職場環境の整備 (2) 職員の職務能力の向上

中期目標	医療の進歩に伴って必要となる知識や技術が高度・複雑化するなかで、より専門性を持った知識や技術の習得のため、研修制度や専門資格取得に関する支援等について充実を図ること。また、独立した法人として業務を継続するために、法人運営に携わるプロパー職員の育成を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
ア 研修制度及び資格取得支援制度の充実 専門的な知識や技術の習得を推進し、研修会への参加、資格の取得等について助成を行うなど、研修制度及び資格取得支援制度の充実を図る。 イ プロパー職員の育成 法人運営に関する業務の習熟のため、段階的な出向職員からプロパー職員への業務の引き継ぎ、外部研修への参加、雇用の確保等によりプロパー職員の育成を図る。	ア 研修制度及び資格取得支援制度の充実 研修会への参加、資格の取得等に係る助成制度を設け、専門的な知識や技術の習得を推奨する。 イ プロパー職員の育成 監査法人等の専門的な支援や外部研修への参加による、地方独立行政法人制度の実践によりプロパー職員の法人運営に関する業務の習熟を図る。	業務に必要な研修会への参加を促進するとともに、業務に直結する一部資格については資格手当を創設するなど資格取得を推奨した。 また、プロパー事務職員の業務の習熟を図るため外部監査法人による専門的な支援により一部業務を実施した。 2 病院の職員が、それぞれ得意分野の知識や技術をOJTなどにより相互に共有し人材育成できるようにするため、人事交流や人事異動等を進めた。 参加した外部の研修会・講習会 ・中国ストーリーナビゲーション講習会 ・岡山県がん薬物療法看護指導者講習会 ・医療安全管理者養成研修 ・岡山県保健師助産師看護師実習指導者講習会 ・岡山県実施の感染管理に関するエキスパートナース育成研修等	3	3	業務に必要な外部の研修会への参加や資格取得支援を助成する制度を創設し、職員の職務能力の向上が図られている。 また、プロパー職員の業務の習熟に努めたことで、経営企画、経理などの法人運営に関する業務はプロパー職員が主要な役割を担っている。

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
小項目	2 職場環境の整備 (3) 効果的な人事・給与制度の構築

中期目標	職員の業績や能力、職責などを適正に反映し、職員のモチベーションの向上と組織としての活性化を図るため、職員の意欲を引き出す人事評価制度を構築すること。また、給与制度は、社会一般の情勢を踏まえた適正な水準とし、病院の業績を踏まえた上で、職員の能力・成果を公正に反映させたものとする。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
法人の移行に合わせて、新たな人事給与制度へと転換を図るなかで、職員の業績や能力、職責に応じた仕事が適正に反映される、公正・公平な人事給与制度を構築し、職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図る。	新たな人事給与制度のもとで、適正な運用ができるよう制度の理解と周知を図ることで組織の活性化を図る。	評価結果をフィードバックして人材育成に活用するとともに、昇任選考や賞与への反映を行うことで、地方独立行政法人に必須事項として求められている職員の能力や業績を反映した人事・給与制度として実施している人事評価制度を適正に運用し、定着を図った。	3	3	人事評価制度の運用開始から2年目となるが、評価結果をフィードバックすることで個人の人材育成に活用しつつ、昇任選考や賞与に反映することにより、職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図っている。

大項目	第4 財務内容の改善に関する事項
小項目	1 経営基盤の確立

中期目標	病院の経営統合による業務の効率化を最大限発揮し、中期計画期間を通じて病院運営に係る経営基盤の確立を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価				玉野市による評価																							
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）			評価	評価	評価の判断理由・意見等																						
本中期計画期間中には、新病院建設に関する費用が計上されるため、全体で見れば一時的な収支の悪化が見込まれるものの、経営統合に合わせて行う業務の見直し等により、新病院建設費用を除いた収支では、中期計画期間中を通して収支の均衡を目指し、新病院の開院に向けて経営基盤を確立する。 【目標】 <table><tr><th>項目</th><th>令和6年度目標</th></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>85.1 %</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>92.6 %</td></tr></table>	項目	令和6年度目標	医業収支比率	85.1 %	経常収支比率	92.6 %	新病院建設に係る設計業務及び建設業務が本格化することで、多額の整備費用が計上されることとなるが、地方債等の財源を活用することで単年度収支には大きな影響は生じない見込みである。一方で、新たな感染症の流行により患者数の見通しが困難な状況となっているが、経営統合による業務の見直し等を進めることで収支の均衡を目指す。 【目標】 <table><tr><th>項目</th><th>令和5年度目標</th></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>92.0 %</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>99.5 %</td></tr></table>	項目	令和5年度目標	医業収支比率	92.0 %	経常収支比率	99.5 %	2病院体制の間にあっても経営統合によるメリットを最大限に生かせるように2病院の業務の見直しを行った。 主な検討内容 ・薬剤の共同調達 ・患者給食メニューの統一 ・SPD業務の統一 ・人間ドック業務の市民病院への集約 【実績】 <table><tr><th>項目</th><th>令和3年度実績</th><th>令和4年度実績</th><th>令和5年度実績</th></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>86.7 %</td><td>88.6 %</td><td>90.9 %</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>104.5 %</td><td>104.8 %</td><td>101.4 %</td></tr></table>	項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	医業収支比率	86.7 %	88.6 %	90.9 %	経常収支比率	104.5 %	104.8 %	101.4 %	3	3	令和5年10月から制度改正により新型コロナウイルス感染症確保病床の補助金が見られなくなったことで補助金等収益が大幅に減少したものの、救急受入と紹介患者応需に注力した結果、入院患者数が増加し、経常収支では黒字を確保している点を評価した。
項目	令和6年度目標																												
医業収支比率	85.1 %																												
経常収支比率	92.6 %																												
項目	令和5年度目標																												
医業収支比率	92.0 %																												
経常収支比率	99.5 %																												
項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績																										
医業収支比率	86.7 %	88.6 %	90.9 %																										
経常収支比率	104.5 %	104.8 %	101.4 %																										

大項目	第4 財務内容の改善に関する事項
小項目	2 収入の確保と経費の節減 (1) 収入の確保

中期目標	経営統合による2病院の体制から新病院へと移行していく中で、適切に機能分化及び機能集約を進め、刻々と変化する医療ニーズに対して柔軟に対応することで、安定的に経営を継続することのできる収入を確保すること。また、診療報酬改定や医療制度変革に的確に対応するとともに、未収金の発生予防や請求漏れの防止などにおいて適切な対策を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価			玉野市による評価																																																
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等																																																
経営統合に係る2病院体制時の機能分化、新病院への機能集約に加えて、医療スタッフの重点的な配置転換等を行うことで、医療水準の向上及び新たな施設基準の認定、診療報酬の加算等取得することにより収入の向上を図る。 また、電子カルテシステムの導入を進め、請求漏れの防止及び業務の効率化により診療報酬の確保を図る。	病院間での機能分化、職員の配置等の見直しを進めることで、医療水準の向上及び新たな施設基準の認定、診療報酬の加算等による収入の確保を図る。	収入の柱である入院収益については、2病院体制の間は病床稼働率80%を目標として根幹となる医業収益の確保を目指した。救急搬送患者や紹介患者の積極的受入れにより病床稼働率は向上したが目標には届かなかった。 外来患者は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診行動の変容により延べ患者数が増加せず目標に届かなかった。 これらのため、計画どおりの収益の確保ができなかったが、訪問診療や健診など引き続き需要が見込まれる分野での収益を確保していく必要がある。	3	3	収入の確保では、目標を達成できなかったものの、病床稼働率と入院患者数、入院収益は前年度比で増加となっている。これは収入の柱となる入院収益を確保するための救急搬送患者や紹介患者を積極的に受け入れる取り組みの成果であると評価しているが、引き続き収益の確保に向けた取り組みを期待する。																																																
【目標】	【目標】	【実績】																																																			
<table><tr><th>項目</th><th>令和6年度 目標</th></tr><tr><td>病床稼働率</td><td>81.7 %</td></tr><tr><td>入院患者数</td><td>74,399 人</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>128,294 人</td></tr><tr><td>入院収益</td><td>20.7 億円</td></tr><tr><td>外来収益</td><td>10.5 億円</td></tr></table>	項目	令和6年度 目標	病床稼働率	81.7 %	入院患者数	74,399 人	外来患者数	128,294 人	入院収益	20.7 億円	外来収益	10.5 億円	<table><tr><th>項目</th><th>令和5年度 目標</th></tr><tr><td>病床稼働率</td><td>80.0 %</td></tr><tr><td>入院患者数</td><td>78,475 人</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>132,435 人</td></tr><tr><td>入院収益</td><td>24.2 億円</td></tr><tr><td>外来収益</td><td>12.1 億円</td></tr></table>	項目	令和5年度 目標	病床稼働率	80.0 %	入院患者数	78,475 人	外来患者数	132,435 人	入院収益	24.2 億円	外来収益	12.1 億円	<table><tr><th>項目</th><th>令和3年度 実績</th><th>令和4年度 実績</th><th>令和5年度 実績</th></tr><tr><td>病床稼働率</td><td>71.7 %</td><td>71.6 %</td><td>73.5 %</td></tr><tr><td>入院患者数</td><td>70,446 人</td><td>70,302 人</td><td>72,376 人</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>114,537 人</td><td>115,150 人</td><td>108,918 人</td></tr><tr><td>入院収益</td><td>21.5 億円</td><td>21.7 億円</td><td>22.3 億円</td></tr><tr><td>外来収益</td><td>10.2 億円</td><td>10.6 億円</td><td>10.6 億円</td></tr></table>	項目	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	病床稼働率	71.7 %	71.6 %	73.5 %	入院患者数	70,446 人	70,302 人	72,376 人	外来患者数	114,537 人	115,150 人	108,918 人	入院収益	21.5 億円	21.7 億円	22.3 億円	外来収益	10.2 億円	10.6 億円	10.6 億円			
項目	令和6年度 目標																																																				
病床稼働率	81.7 %																																																				
入院患者数	74,399 人																																																				
外来患者数	128,294 人																																																				
入院収益	20.7 億円																																																				
外来収益	10.5 億円																																																				
項目	令和5年度 目標																																																				
病床稼働率	80.0 %																																																				
入院患者数	78,475 人																																																				
外来患者数	132,435 人																																																				
入院収益	24.2 億円																																																				
外来収益	12.1 億円																																																				
項目	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績																																																		
病床稼働率	71.7 %	71.6 %	73.5 %																																																		
入院患者数	70,446 人	70,302 人	72,376 人																																																		
外来患者数	114,537 人	115,150 人	108,918 人																																																		
入院収益	21.5 億円	21.7 億円	22.3 億円																																																		
外来収益	10.2 億円	10.6 億円	10.6 億円																																																		

大項目	第4 財務内容の改善に関する事項
小項目	2 収入の確保と経費の節減 (2) 経費の節減

中期目標	地方独立行政法人として自主性の高い運営形態であることの利点を生かし、費用のなかでも大きな割合を占める給与費、材料費等について、人事給与制度の見直しや弾力的な人員配置、民間手法も活用した全般的な業務の見直し、効率化によって経費の節減を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価				玉野市による評価																														
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）			評価	評価	評価の判断理由・意見等																													
2病院が統合することの利点を最大限活用し、新たな人事給与制度のもとで効果的な運用を行うとともに、2病院間及び新病院における効率的な人員配置により給与費の適正化を図る。 また、官民の経営手法を活かした業務内容の精査を進め、必要性の有無だけでなく、契約手法から契約内容に至るまでの業務全般にわたる経費の節減を図る。特に、診療材料や薬品等においては、経営統合によるスケールメリットを活かした積極的な価格交渉により費用の圧縮を図る。	2病院間での効果的な人員の配置を模索し給与費全体の適正化を図るとともに、業務全般にわたる精査を進め、集約及び廃止等により経費の節減を図る。また、診療材料や薬品等においては、品目のすり合せ等によりスケールメリットを活かした積極的な価格交渉を行う。	急激な光熱費を始めとした物価高騰が更に進んでいる状況にあつて、2病院統合に向けた薬剤や診療材料の品目の統一にあわせて同種同効品への切り替えなど調達の工夫による材料費の縮減に向けて取り組んだ。 給与費については物価高騰に対応した賃上げ誘導が続いているが、適正な人員配置や業務を見直し効率的な働き方を進めるための工夫に取り組んだ。			3	3	対医業収益経費比率のみ目標を達成しているものの、収益確保の取り組みにより医業収益が増加したことで、全ての目標指標は前年度比で改善している。 また、2病院統合に向けた薬剤や診療材料の品目統一の取り組みが、対医業収益材料費比率が改善する要因となっている。																													
【目標】 <table><tr><th>項目</th><th>令和6年度 目標</th></tr><tr><td>対医業収益給与費比率</td><td>79.0 %</td></tr><tr><td>対医業収益材料費比率</td><td>11.6 %</td></tr><tr><td>対医業収益経費比率</td><td>20.8 %</td></tr></table>	項目	令和6年度 目標	対医業収益給与費比率	79.0 %			対医業収益材料費比率	11.6 %	対医業収益経費比率	20.8 %	【目標】 <table><tr><th>項目</th><th>令和5年度 目標</th></tr><tr><td>対医業収益給与費比率</td><td>71.8 %</td></tr><tr><td>対医業収益材料費比率</td><td>10.9 %</td></tr><tr><td>対医業収益経費比率</td><td>23.6 %</td></tr></table>	項目	令和5年度 目標	対医業収益給与費比率	71.8 %	対医業収益材料費比率	10.9 %	対医業収益経費比率	23.6 %	【実績】 <table><tr><th>項目</th><th>令和3年度 実績</th><th>令和4年度 実績</th><th>令和5年度 実績</th></tr><tr><td>対医業収益給与費比率</td><td>79.6 %</td><td>76.0 %</td><td>75.2 %</td></tr><tr><td>対医業収益材料費比率</td><td>11.0 %</td><td>11.5 %</td><td>11.2 %</td></tr><tr><td>対医業収益経費比率</td><td>20.2 %</td><td>21.4 %</td><td>20.6 %</td></tr></table>	項目	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	対医業収益給与費比率	79.6 %	76.0 %	75.2 %	対医業収益材料費比率	11.0 %	11.5 %	11.2 %	対医業収益経費比率	20.2 %	21.4 %	20.6 %
項目	令和6年度 目標																																			
対医業収益給与費比率	79.0 %																																			
対医業収益材料費比率	11.6 %																																			
対医業収益経費比率	20.8 %																																			
項目	令和5年度 目標																																			
対医業収益給与費比率	71.8 %																																			
対医業収益材料費比率	10.9 %																																			
対医業収益経費比率	23.6 %																																			
項目	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績																																	
対医業収益給与費比率	79.6 %	76.0 %	75.2 %																																	
対医業収益材料費比率	11.0 %	11.5 %	11.2 %																																	
対医業収益経費比率	20.2 %	21.4 %	20.6 %																																	

大項目	第4 財務内容の改善に関する事項
小項目	3 運営費負担金

中期目標	市が負担する運営費負担金は、公的な医療機関としての役割を果たすために必要な不採算医療や政策的医療を実施するため、法人の収入のみをもって事業の継続が困難であると認められる経費等について負担されるものであり、財政負担への理解が得られるよう効率的な経営に努め、自立した運営を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
運営費負担金は公的な医療を継続して提供するために救急医療、小児医療などの不採算医療及び政策的医療に係る経費に充当するものとして必要最低限に留め、独立採算の原則に基づき縮減を図る。 新病院建設を始めとする建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、最大限設備投資に係るコストの縮減を図り、負担の軽減に努める。	運営費負担金は公的な医療を継続して提供するために救急医療、小児医療などの不採算医療及び政策的医療に係る経費に充当するものとして必要最低限に留め、独立採算の原則に基づき縮減を図る。 新病院建設を始めとする建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、最大限設備投資に係るコストの縮減を図り、負担の軽減に努める。	運営費負担金の対象となる救急医療や小児医療などの政策医療について診療実績を向上させるための取り組みを行った。救急搬送受入数の増加や小児科外来受診患者数の増加などの実績を上げることができた。 また、建築資材や燃料費の高騰等の影響により新病院建設に係る事業費の大幅な増加が見込まれることから、イニシャルコストやランニングコスト圧縮により、法人及び玉野市一般財源の将来的な負担軽減を図るため、再度VE等について検討を行うなど、費用の縮減に努めた。	3	3	運営費負担金の対象となる救急医療と小児医療について、令和5年度は救急受入件数と小児科外来患者数は前年度比で増加しているため、効率的な運営をしていると評価している。 また、法人の財政基盤を安定化する意味で一時的に運営費交付金として措置を行っていたが、独立採算の原則に基づき、安定的な運営が継続されるよう収入の確保と経費の削減に努めていた。

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
小項目	1 新病院の整備

中期目標	本市に必要となる規模・機能を備えた新病院となるよう、将来的な医療需要を把握し適切な新病院の整備を進めること。また、その後の施設の維持管理についても適正な管理に努めるとともに、地域全体の医療資源を把握した上で、効果的な整備計画の推進を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
地域医療の中核を担う病院として、将来的な医療需要も勘案した適正かつ多様な機能を備えた新病院の整備を進めるとともに、本市の医療連携の拠点としての役割を担うことのできる施設とする。	効率的な配置、機能、利用者の利便性を重視した建物と整備費全体のコストの両方を意識した新病院設計業務を進める。	患者の利便性を重視するとともに、職員にとっても使いやすい病院整備を目指し、専門的な知見を活用しながら、設計委託業者との細部にわたる協議を行った。 また、建築資材や燃料費の高騰、品薄状態が続いている影響等により、新病院建設に係る事業費の大幅な増加や工期についても先行き不透明な状況の中で、地域の中核医療機関としての必要な機能を損なうことなく整備費用やランニングコストを圧縮するため、再度VE等の検討を行い、縮減に努めた。	3	3	建設工事は工期の遅れもなく、地上躯体工事まで進捗しており、着実に準備を進めている。 また、設計委託業者、施工業者等と定期的に協議を行い、必要な機能を損なうことなく費用の圧縮に努めている。

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
小項目	2 新病院への移行

中期目標	新病院の開院に際しては、2病院が持つ機能を1病院へと集約するために、安全に移転作業を進めるとともに、円滑な新病院への移行に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
患者や医療機器の移転から、開院時の混乱を極力減らすことのできるよう、十分な準備のもと、円滑な移行作業を行う。	移転と調達が必要な機器、物品等の整理を行い、新病院への引越し作業に向けた準備を行う。	令和7年1月の新病院開院に向けて、前年度に引き続き専門コンサルティング業者の支援を受けて運営方法の検討や医療情報システム、医療機器等の調達を進めた。移転準備についても専門業者による先進事例や知見を活用した検討作業を行う計画とし、業者を選定して作業に着手した。	3	3	専門コンサルティングの知見を活用し、医療機器の整備計画が着実に実行されている点、部門別ヒアリングを実施し、新病院の総合運用マニュアルの策定が着実に進んでいる点など新病院への移行の準備が順調に進んでいる点を評価している。 スムーズに新病院への移行が行えるよう万全の準備をお願いしたい。

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
-----	-------------------------------	--

1 予算（令和5年度）

区分	R5計画	R5実績
収入		
営業収益	4,366	4,170
医業収益	3,916	3,591
運営費負担金	318	345
運営費交付金	100	72
その他営業収益	32	162
営業外収益	47	45
運営費負担金	7	4
その他の営業外収益	40	41
資本収入	4,338	141
運営費負担金	20	20
長期借入金	3,746	106
その他資本収入	573	14
その他の収入	0	0
計	8,751	4,356
支出		
営業費用	4,267	3,668
医業費用	4,169	3,572
給与費	2,810	2,355
材料費	426	409
経費	921	804
研究研修費	12	4
一般管理費	98	96
営業外費用	87	47
資本支出	4,395	3,102
建設改良費	4,318	3,027
償還金	77	76
その他の支出	0	0
計	8,749	6,817

2 収支計画（令和5年度）

区分	R5計画	R5実績
収入の部	4,417	4,212
営業収益	4,370	4,148
医業収益	3,916	3,564
運営費負担金	318	345
運営費交付金	100	72
資産見返負債戻入	4	5
その他営業収益	32	162
営業外収益	47	61
運営費負担金	7	24
その他の営業外収益	40	37
臨時利益	0	3
支出の部	4,448	4,151
営業費用	4,361	3,919
医業費用	4,255	3,810
給与費	2,810	2,595
材料費	426	399
経費	924	733
減価償却費	83	79
研究研修費	12	4
一般管理費	106	109
営業外費用	76	229
臨時損失	11	3
純利益	-31	61
目的積立金取崩額	0	0
総利益	-31	61

3 資金計画（令和5年度）

区分	R5計画	R5実績
資金収入	8,751	4,381
業務活動による収入	4,433	4,213
診療業務による収入	3,916	3,583
運営費負担金による収入	345	369
運営費交付金による収入	100	72
その他の業務活動による収入	72	189
投資活動による収入	0	62
その他の投資活動による収入	0	62
財務活動による収入	4,318	106
長期借入による収入	3,746	106
その他の財務活動による収入	572	0
前年度からの繰越金	1,276	1,563
資金支出	8,749	4,193
業務活動による支出	4,354	3,995
給与費支出	2,889	2,698
材料費支出	426	405
その他の業務活動による支出	1,039	892
投資活動による支出	4,318	122
有形固定資産の取得による支出	4,318	120
その他の投資活動による支出	0	2
財務活動による支出	77	76
長期借入金の返済による支出	11	11
移行前地方債償還債務の償還による支出	26	26
その他の財務活動による支出	40	39
次期中期目標期間への繰越金	1,278	1,751

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	年度計画	実施状況
1 限度額 700百万円 2 想定される短期借入金の発生事由 (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応 (3) 施設整備、医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応	1 限度額 700百万円 2 想定される短期借入金の発生事由 (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応 (3) 施設整備、医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応	実績なし

大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	-------------------------

中期計画	年度計画	実施状況
新病院への移転に伴い、玉野市民病院の土地、建物は玉野市への納付又は譲渡を行う。	なし	—

大項目	第9 剰余金の使途
-----	-----------

中期計画	年度計画	実施状況
決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、将来の資金需要に対応するための預金等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、将来の資金需要に対応するための預金等に充てる。	年度計画により実施しました

大項目	第10 料金に関する事項
-----	--------------

中期計画	年度計画	実施状況
1 料金 (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、介護保険法（平成9年法律第123号）、その他の法令等に基づき算定した額 (2) 前号の規定により難しいものについては、別に理事長が定める額 2 料金の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を減免することができる。	1 料金 (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、介護保険法（平成9年法律第123号）、その他の法令等に基づき算定した額 (2) 前号の規定により難しいものについては、別に理事長が定める額 2 料金の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を減免することができる。	年度計画により実施しました

大項目	第11 地方独立行政法人玉野医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項										
中期計画				年度計画				実施状況			
1 施設及び設備に関する計画（令和3年度～令和6年度）				1 施設及び設備に関する計画（令和5年度）				1 施設及び設備に関する計画（令和5年度）			
施設及び設備の内容		予定額	財源	施設及び設備の内容		予定額	財源	施設及び設備の内容		決算額	財源
病院施設、医療機器等整備		125	玉野市長期借入金等	病院施設、医療機器等整備		50	玉野市長期借入金等	病院施設、医療機器等整備		28	玉野市長期借入金等
新病院建設整備		7,695	玉野市長期借入金等	新病院建設整備		4,268	玉野市長期借入金等	新病院建設整備		2,998	玉野市長期借入金等
2 人事に関する計画				2 人事に関する計画				2 人事に関する計画			
(1) 適切な人員配置				(1) 適切な人員配置				(1) 適切な人員配置			
2 病院体制による機能分化を進め、それぞれの病院がもつ役割に合わせた適切な人員配置を行う。				2 病院体制による機能分化を進め、それぞれの病院がもつ役割に合わせた適切な人員配置を行う。				2 病院体制による機能分化を進め、それぞれの病院がもつ役割に合わせた適切な人員配置を行う。また、2病院間での人事異動についても取り組みを進めた。			
(2) 人事・給与制度の構築				(2) 人事・給与制度の構築				(2) 人事・給与制度の構築			
統合・再編に伴う人事・給与制度の統一と業績や職責に応じた評価制度の確立を行うとともに、2病院間での人事交流・人事異動等により様々な医療現場での経験を通して人材の育成に努める。				統合・再編に伴う人事・給与制度の統一と業績や職責に応じた評価制度の確立を行うとともに、2病院間での人事交流・人事異動等により様々な医療現場での経験を通して人材の育成に努める。				統合・再編に伴う人事・給与制度の統一と業績や職責に応じた評価制度の確立を行うとともに、2病院間での人事交流・人事異動等により様々な医療現場での経験を通して人材の育成に努めた。			
3 中期目標の期間を超える債務負担											
(1) 移行前地方債償還債務											
内容	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額								
移行前地方債償還債務	133	13	146								
(2) 長期借入金償還債務											
内容	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額								
長期借入金償還債務	27	7,793	7,820								
4 積立金の処分に関する計画											
なし											